

## 附属機関等の一覧表(令和7年度)

|    | 附属機関等名称             | 目的                                                                                             | 事務局           | 電話番号         | 附属機関／<br>附属機関に準<br>ずる機関の別 | 根拠となる法令・条<br>例・要綱名        |
|----|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------|---------------------------|---------------------------|
| 1  | 周南市情報公開・個人情報保護審査会   | 周南市情報公開条例及び周南市個人情報保護条例に規定する実施機関からの諮問に応じ、調査、審議します。                                              | 総務課           | 0834-22-8261 | 附属機関                      | 周南市情報公開・個人情報保護審査会条例       |
| 2  | 周南市政治倫理審査会          | 政治倫理に関することについて、市長の諮問に応じ、調査、審議します。                                                              | 法務コンプライアンス課   | 0834-22-8381 | 附属機関                      | 周南市政治倫理条例                 |
| 3  | 周南市コンプライアンス審査会      | 公益通報の受付・調査・審査、不当要求行為に係る審査、市長等へ報告・答申・勧告等を行います。                                                  | 法務コンプライアンス課   | 0834-22-8381 | 附属機関                      | 周南市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例  |
| 4  | 周南市いじめ調査検証委員会       | 市長に報告されたいじめに係る重大事態に係る案件についての調査に関する事務を行います。                                                     | 法務コンプライアンス課   | 0834-22-8381 | 附属機関                      | 周南市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例 |
| 5  | 周南市特別職報酬等審議会        | 議員報酬等の額について、市長の諮問に応じ審議します。                                                                     | 人事課           | 0834-22-8254 | 附属機関                      | 周南市特別職報酬等審議会条例            |
| 6  | 周南市防災会議             | 周南市地域防災計画の作成、実施の推進を行い、市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議します。                                        | 防災危機管理課       | 0834-22-8208 | 附属機関                      | 周南市防災会議条例                 |
| 7  | 周南市国民保護協議会          | 周南市国民保護計画の作成、実施の推進を行い、市長の諮問に応じて国民の保護のための措置に関する重要事項を審議します。                                      | 防災危機管理課       | 0834-22-8208 | 附属機関                      | 周南市国民保護協議会条例              |
| 8  | 周南市まちづくり総合計画審議会     | まちづくり総合計画の策定にあたり、その計画案について必要な事項を審議します。                                                         | 企画課           | 0834-22-8478 | 附属機関                      | 周南市執行機関の附属機関の設置に関する条例     |
| 9  | 周南市総合戦略会議           | 総合戦略の推進に当たり、専門的見地から幅広く意見又は提案をします。                                                              | 企画課           | 0834-22-8478 | 附属機関に準ずる機関                | 周南市総合戦略会議設置要綱             |
| 10 | 周南市公立大学法人評価委員会      | 公立大学法人の業務実績に関する評価等を行います。                                                                       | 公立大学連携課       | 0834-22-8834 | 附属機関                      | 周南市公立大学法人評価委員会条例          |
| 11 | 周南市スマートシティ推進協議会     | IoT、AI、ロボット等の先端技術、ビッグデータ等を積極的に活用したスマートシティの推進に係る事業等について、協議します。                                  | スマートシティ推進課    | 0834-22-8263 | 附属機関に準ずる機関                | 周南市スマートシティ推進協議会設置要綱       |
| 12 | 周南市行政改革審議会          | 行政改革大綱に関し、市長の諮問に応じ、調査、審議します。                                                                   | 財政課(行財政改革推進室) | 0834-22-8204 | 附属機関                      | 周南市執行機関の附属機関の設置に関する条例     |
| 13 | 周南市第三セクター等経営評価検討委員会 | 第三セクター等の経営状況等を評価します。                                                                           | 財政課(行財政改革推進室) | 0834-22-8204 | 附属機関に準ずる機関                | 周南市第三セクター等経営評価検討委員会設置要綱   |
| 14 | 周南市指定管理者応募者評価委員会    | 公募した公の施設の指定管理者の応募者を評価します。                                                                      | 財政課(行財政改革推進室) | 0834-22-8204 | 附属機関に準ずる機関                | 周南市指定管理者応募者評価委員会設置要綱      |
| 15 | 周南市入札監視委員会          | 入札及び契約の過程並びに契約の内容に関して、審議します。                                                                   | 契約監理課         | 0834-22-8425 | 附属機関                      | 周南市執行機関の附属機関の設置に関する条例     |
| 16 | 周南市市民参画推進審議会        | 市民参画条例の実行性を高め、市政への市民参画を推進するため、市長の諮問に応じて、市民参画の実施状況の評価に関する事項や市民参画の方法の研究及び改善に関する事項などについて調査、審議します。 | 地域づくり推進課      | 0834-22-8412 | 附属機関                      | 周南市市民参画条例                 |

## 附属機関等の一覧表(令和7年度)

|    | 附属機関等名称                    | 目的                                                                                                         | 事務局                | 電話番号         | 附属機関／<br>附属機関に準<br>ずる機関の別 | 根拠となる法令・条<br>例・要綱名                  |
|----|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------|---------------------------|-------------------------------------|
| 17 | 周南市地域づくり推<br>進協議会          | 地域づくり推進計画その他地域づくりに関することについて協議します。                                                                          | 地域づくり推進課           | 0834-22-8412 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市地域づくり推<br>進協議会設置要綱               |
| 18 | 周南市地域創発事<br>業委員会           | 地区コミュニティ組織等の個性的・魅力的な地域<br>づくりを支援することにより、活力あふれる地域<br>の実現を図ることを目的とした周南市地域創発<br>事業を効果的に実施するための評価・助言を行<br>います。 | 地域づくり推進課           | 0834-22-8412 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市地域創発事業<br>委員会設置要綱                |
| 19 | 周南市文化財審議<br>会              | 文化財の保存及び活用に関し、市長の諮問に応<br>じ調査、審議します。                                                                        | 文化振興課              | 0834-22-8677 | 附属機関                      | 周南市文化財保護条<br>例                      |
| 20 | 周南市文化芸術振<br>興プラン策定委員会      | 本市における文化芸術の振興に関する施策を総<br>合的かつ計画的に推進するため協議します。                                                              | 文化振興課              | 0834-22-8622 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市文化芸術振興<br>プラン策定委員会設<br>置要綱       |
| 21 | 周南市スポーツ推進<br>計画策定委員会       | 本市におけるスポーツの推進に関する施策を体<br>系的に、かつ、計画的に推進するため協議しま<br>す。                                                       | スポーツ振興課            | 0834-22-8624 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市スポーツ推進<br>計画策定委員会設置<br>要綱        |
| 22 | 周南市環境審議会                   | 市の環境の保全に関する事項を調査、審議しま<br>す。                                                                                | 環境政策課              | 0834-22-8324 | 附属機関                      | 周南市環境審議会条<br>例                      |
| 23 | 周南市環境審議会<br>技術調査会          | 周南市環境審議会の審議、調査に資する資料を<br>提供するため協議します。                                                                      | 環境政策課              | 0834-22-8324 | 附属機関                      | 周南市環境審議会条<br>例                      |
| 24 | 周南市環境基本計<br>画推進委員会         | 周南市の環境の保全、創造及び再生に関する<br>基本的な計画となる周南市環境基本計画を推進<br>するため審議します。                                                | 環境政策課              | 0834-22-8324 | 附属機関                      | 周南市環境基本条例                           |
| 25 | 周南市水道事業評<br>価委員会           | 水道事業の効率性及びその実施過程における<br>透明性の一層の向上と適正化を図るため、事業<br>評価を実施します。                                                 | 環境政策課              | 0834-22-8322 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市水道事業評価<br>委員会設置要綱                |
| 26 | 周南市放置自動車<br>対策協議会          | 放置自動車の廃物の判定及びその基準その他<br>市長が必要と認める事項について、市長の諮問<br>に応じ調査、審議します。                                              | リサイクル推進課           | 0834-61-0310 | 附属機関                      | 周南市放置自動車の<br>発生の防止及び適正<br>な処理に関する条例 |
| 27 | 周南市ごみ対策推<br>進審議会           | 一般廃棄物の処理に関する基本的事項及び減<br>量化、再資源化に関し市長の諮問に応じ調査、<br>審議します。                                                    | リサイクル推進課           | 0834-22-8303 | 附属機関                      | 周南市執行機関の附<br>属機関の設置に関す<br>る条例       |
| 28 | 周南市住居表示審<br>議会             | 住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)<br>に規定する方法による住居表示の実施について<br>市長の諮問に応じ、重要事項を調査、審議しま<br>す。                           | 市民課                | 0834-22-8424 | 附属機関                      | 周南市執行機関の附<br>属機関の設置に関す<br>る条例       |
| 29 | 周南市人権施策推<br>進審議会           | 人権施策に関し、市長の諮問に応じ調査、審議<br>します。                                                                              | 人権推進課              | 0834-22-8456 | 附属機関                      | 周南市執行機関の附<br>属機関の設置に関す<br>る条例       |
| 30 | 周南市隣保館運営<br>委員会            | 隣保館の運営に関し、協議します。                                                                                           | 人権推進課              | 0834-22-8456 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市隣保館運営委<br>員会要綱                   |
| 31 | 周南市男女共同参<br>画審議会           | 男女共同参画に関する基本的かつ重要な事項<br>を市長の諮問に応じ、調査、審議します。                                                                | 人権推進課(男女<br>共同参画室) | 0834-22-8205 | 附属機関                      | 周南市男女共同参画<br>推進条例                   |
| 32 | 周南市地域包括支<br>援センター運営協議<br>会 | 介護予防ケアマネジメント事業や、総合相談・支<br>援等の包括的支援事業を担う、地域包括支援セ<br>ンターの中立・公正な運営の確保について協議<br>します。                           | 地域福祉課              | 0834-22-8200 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市地域包括支援<br>センター運営協議会<br>設置要綱      |

## 附属機関等の一覧表(令和7年度)

|    | 附属機関等名称                    | 目的                                                                                             | 事務局            | 電話番号         | 附属機関／<br>附属機関に準<br>ずる機関の別 | 根拠となる法令・条<br>例・要綱名                       |
|----|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------|---------------------------|------------------------------------------|
| 33 | 周南市地域福祉計<br>画評価・策定委員会      | 周南市の地域福祉を促進する基本計画としての<br>性格を持つ地域福祉計画の策定に関し、提案・<br>意見・助言を行います。                                  | 地域福祉課          | 0834-22-8465 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市地域福祉計画<br>評価・策定委員会設<br>置要綱            |
| 34 | 災害弔慰金等支給<br>審査委員会          | 災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関す<br>る事項に疑義が生じた場合、調査審議します。                                                  | 地域福祉課          | 0834-22-8465 | 附属機関                      | 周南市災害弔慰金の<br>支給等に関する条例                   |
| 35 | 周南市老人ホーム<br>入所判定委員会        | 養護老人ホーム等への入所措置に関し、福祉事<br>務所長の諮問に応じ審査します。                                                       | 地域福祉課          | 0834-22-8200 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市老人ホーム入<br>所判定委員会設置運<br>営要綱            |
| 36 | 周南市高齢者保健<br>福祉推進会議         | 介護保険制度の円滑な運営とともに、介護保険<br>事業計画及び老人保健福祉計画の策定並びに<br>これらの計画の推進について、協議します。                          | 高齢者支援課         | 0834-22-8467 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市高齢者保健福<br>祉推進会議設置要綱                   |
| 37 | 周南市介護認定審<br>査会             | 被保険者の要介護認定申請に伴い、保険者<br>(市)が認定を行うに当たって、訪問調査、主治<br>医の意見書に基づき、保健、医療、福祉の専門<br>家により、審査、判定を行います。     | 高齢者支援課         | 0834-22-8343 | 附属機関                      | 介護保険法                                    |
| 38 | 周南市老人福祉施<br>設等設置者選考委<br>員会 | 老人福祉施設等の設置を要望する社会福祉法<br>人等のうちから、最も適していると認められる者<br>を選定します。                                      | 高齢者支援課         | 0834-22-8467 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市老人福祉施設<br>等設置者選考委員会<br>設置要綱           |
| 39 | 周南市障害者自立<br>支援審査会          | 障害程度区分の認定や介護給付費等の要否決<br>定に関する審査判定を行います。                                                        | 障害者支援課         | 0834-22-8463 | 附属機関                      | 障害者の日常生活及<br>び社会生活を総合的<br>に支援するための法<br>律 |
| 40 | 周南市地域自立支<br>援協議会           | 地域の障害福祉に関するシステムづくり、障害<br>福祉の計画の策定及び進行管理について広く市<br>民の意見を反映するために協議します。                           | 障害者支援課         | 0834-22-8463 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市地域自立支援<br>協議会要綱                       |
| 41 | 周南市地域密着型<br>サービス等運営委員<br>会 | 住み慣れた地域で、利用者のニーズにきめ細か<br>く対応できる地域密着型サービス等について、適<br>正な運営が確保されるよう、事業者指定、指定<br>基準等に関し協議します。       | 指導監査課          | 0834-22-8245 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市地域密着型<br>サービス等運営委員<br>会設置要綱           |
| 42 | 周南市立幼稚園評<br>議員会            | 園経営、教育目標計画、地域との連携の推進な<br>どについて意見を聞き、開かれた幼稚園づくりに<br>反映します。                                      | こども保育課         | 0834-22-8455 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市立幼稚園評議<br>員設置要綱                       |
| 43 | 周南市こども育成支<br>援対策審議会        | 次世代育成支援対策の推進、青少年健全育成<br>の推進、次世代育成支援周南市行動計画に関<br>する事項を調査、審議します。                                 | あんしん子育て推<br>進課 | 0834-22-8452 | 附属機関                      | 周南市執行機関の附<br>属機関の設置に関す<br>る条例            |
| 44 | 周南市要保護児童<br>対策地域協議会        | 要保護児童の適切な保護又は要支援児童若し<br>くは特定妊婦への適切な支援を図るため、必要な<br>情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対す<br>る支援の内容に関する協議を行います。 | あんしん子育て推<br>進課 | 0834-22-8550 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市要保護児童対<br>策地域協議会設置要<br>綱              |
| 45 | 周南市健康づくり推<br>進協議会          | すべての市民が生涯を通じて健康で生き生きと<br>生活できる周南市の実現を図ることについて協<br>議します。                                        | 健康づくり推進課       | 0834-22-8553 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市健康づくり推<br>進協議会設置要綱                    |
| 46 | 健康づくりを進めよう<br>委員会          | 市民と市民を支える地域社会全体が主体的に健<br>康を増進する対策を推進していき、誰もが健や<br>かで、心豊かに活力ある社会の実現を図ること<br>について協議します。          | 健康づくり推進課       | 0834-22-8553 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 健康づくりを進めよう<br>委員会設置要綱                    |

## 附属機関等の一覧表(令和7年度)

|    | 附属機関等名称                   | 目的                                                                              | 事務局                 | 電話番号         | 附属機関／<br>附属機関に準<br>ずる機関の別 | 根拠となる法令・条<br>例・要綱名            |
|----|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------|---------------------------|-------------------------------|
| 47 | 周南市新型インフルエンザ等対策行動計画等策定委員会 | 新型インフルエンザ等による市民の健康被害を最小限にとどめ、また、市内の社会経済機能が破綻することがないように、市が実施すべき行動計画等の策定に関し協議します。 | 健康づくり推進課            | 0834-22-8553 | 附属機関に準ずる機関                | 周南市新型インフルエンザ等対策行動計画等策定委員会設置要綱 |
| 48 | 周南市予防接種健康被害調査会            | 市が実施する予防接種において発生した健康被害を医学的な見地から調査します。                                           | 健康づくり推進課            | 0834-22-8553 | 附属機関に準ずる機関                | 周南市予防接種健康被害調査会要綱              |
| 49 | 周南市地域医療のあり方検討委員会          | 周南市における体系的な医療体制のあり方について市長が諮問した事項を調査し、又は検討し、市長に提言します。                            | 地域医療課               | 0834-22-8377 | 附属機関に準ずる機関                | 周南市地域医療のあり方検討委員会設置要綱          |
| 50 | 周南市国民健康保険運営協議会            | 国民健康保険事業の運営に関する重要な事項の審議をします。                                                    | 保険年金課               | 0834-22-8311 | 附属機関                      | 国民健康保険法                       |
| 51 | 周南市熊毛勤労者総合福祉センター運営審議会     | 周南市熊毛勤労者総合福祉センターの運営等に関し、市長の諮問に応じ調査、審議します。                                       | 商工振興課               | 0834-22-8373 | 附属機関                      | 周南市熊毛勤労者総合福祉センター条例            |
| 52 | 周南市水素利活用協議会               | 水素エネルギーの普及啓発や利活用等について協議します。                                                     | 商工振興課               | 0834-22-8837 | 附属機関に準ずる機関                | 周南市水素利活用協議会設置要綱               |
| 53 | 周南市木質バイオマス材利活用推進協議会       | 市内における木質バイオマス材の利活用について必要な協議を行います。                                               | 商工振興課               | 0834-22-8837 | 附属機関に準ずる機関                | 周南市木質バイオマス材利活用推進協議会設置要綱       |
| 54 | 周南市有害鳥獣捕獲対策協議会            | 有害鳥獣の捕獲について市及び猟友会支部関係諸団体の協力により捕獲体制を確立し、もって円滑かつ積極的な推進を図るため協議します。                 | 農業振興課               | 0834-22-8151 | 附属機関に準ずる機関                | 周南市有害鳥獣捕獲対策協議会設置要綱            |
| 55 | 周南市地産地消推進協議会              | 周南市産農林水産物の地産地消を推進するため、必要な事項を協議します。                                              | 農業振興課(道の駅リニューアル推進室) | 0834-22-8369 | 附属機関に準ずる機関                | 周南市地産地消推進協議会設置要綱              |
| 56 | 周南市地方卸売市場運営審議会            | 周南市地方卸売市場の青果部、花き部の運営に関し、市長の諮問に応じ調査、審議します。                                       | 地方卸売市場              | 0834-25-0708 | 附属機関                      | 周南市執行機関の附属機関の設置に関する条例         |
| 57 | 周南市地方卸売市場水産物市場運営審議会       | 周南市地方卸売市場水産物市場の運営に関し、市長の諮問に応じ調査、審議します。                                          | 地方卸売市場水産物市場         | 0834-22-8660 | 附属機関                      | 周南市執行機関の附属機関の設置に関する条例         |
| 58 | 周南市営住宅等入居者選考委員会           | 周南市営住宅及び周南市営改良住宅の入居者の選考に関し、市長の諮問に応じ住宅困窮度の判定を行います。                               | 住宅課                 | 0834-22-8282 | 附属機関                      | 周南市営住宅条例                      |
| 59 | 周南市営住宅あり方検討委員会            | 周南市営住宅の管理運営に関する施策を、総合的に検討し推進していくために、公営住宅の活用を幅広く検討・協議をします。                       | 住宅課                 | 0834-22-8334 | 附属機関に準ずる機関                | 周南市市営住宅あり方検討委員会設置要綱           |
| 60 | 周南市空家等審議会                 | 管理不全空家等及び特定空家等の判定、措置その他の空家等に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、審議します。                         | 住宅課                 | 0834-22-8385 | 附属機関                      | 周南市空家等の適切な管理に関する条例            |
| 61 | 周南市都市計画審議会                | 都市計画法により定められた事項及び市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査、審議します。                                  | 都市政策課               | 0834-22-8427 | 附属機関                      | 周南市都市計画審議会条例                  |
| 62 | 周南市景観審議会                  | 良好な景観の形成に関する重要な事項等について、調査、審議します。                                                | 都市政策課               | 0834-22-8427 | 附属機関                      | 周南市景観条例                       |

## 附属機関等の一覧表(令和7年度)

|    | 附属機関等名称                       | 目的                                                                                             | 事務局             | 電話番号         | 附属機関／<br>附属機関に準<br>ずる機関の別 | 根拠となる法令・条<br>例・要綱名                |
|----|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 63 | 周南市都市再生推<br>進協議会              | 周南市立地適正化計画の策定及び推進に関し、<br>検討、協議します。                                                             | 都市政策課           | 0834-22-8427 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市都市再生推進<br>協議会設置要綱              |
| 64 | 周南市交通運営協<br>議会                | 生活交通の維持確保及び活性化に関する事項<br>及び自家用有償旅客運送の適正な運営の確保<br>のために必要となる事項について協議を行います。                        | 公共交通対策課         | 0834-22-8426 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市交通運営協議<br>会要綱                  |
| 65 | 周南市建築審査会                      | 建築基準法により定められた同意及び審査請求<br>に対する裁決についての議決を行うとともに、市<br>長の諮問に応じて同法の施行に関する重要事項<br>を審査します。            | 建築指導課           | 0834-22-8423 | 附属機関                      | 周南市建築審査会条<br>例                    |
| 66 | 周南市三丘温泉審<br>議会                | 三丘地区で、新たに温泉の開発を行うとき、新規<br>に分湯の供給を行うとき、市長の諮問に応じ調<br>査、審議します。                                    | 熊毛総合支所<br>産業土木課 | 0833-92-0014 | 附属機関                      | 周南市三丘温泉条例                         |
| 67 | 周南市奨学金審議<br>会                 | 家庭の経済的な理由により修学困難な者に対す<br>る奨学金の貸付けを審議します。                                                       | 教育委員会<br>教育政策課  | 0834-22-8532 | 附属機関                      | 周南市奨学金貸付等<br>基金条例                 |
| 68 | 周南市いじめ問題対<br>策連絡協議会           | 社会問題となっている「いじめ問題」の根絶を期<br>し、その実態を把握しながら適切な対応を協議し<br>ます。                                        | 教育委員会<br>学校教育課  | 0834-22-8542 | 附属機関                      | 周南市いじめ問題対<br>策連絡協議会等の設<br>置に関する条例 |
| 69 | 周南市いじめ問題調<br>査委員会             | いじめの防止等のための対策に関する重要事項<br>についての調査及び審議並びに学校での重大<br>事態に係る事実関係を明確にするための調査に<br>関する事務を行います。          | 教育委員会<br>学校教育課  | 0834-22-8542 | 附属機関                      | 周南市いじめ問題対<br>策連絡協議会等の設<br>置に関する条例 |
| 70 | 周南市立小・中学校<br>通学区審議会           | 周南市立小・中学校の通学区の設定及び改廃<br>に関し、教育委員会の諮問に応じ調査、審議しま<br>す。                                           | 教育委員会<br>学校教育課  | 0834-22-8542 | 附属機関                      | 周南市執行機関の附<br>属機関の設置に関す<br>る条例     |
| 71 | 周南市教育支援委<br>員会                | 障害のある子供の適切な教育支援に関して協議<br>し、情報提供や助言等を行います。                                                      | 教育委員会<br>学校教育課  | 0834-22-8542 | 附属機関                      | 周南市執行機関の附<br>属機関の設置に関す<br>る条例     |
| 72 | 周南市学校運営協<br>議会                | 学校運営及び運営への必要な支援に関して協<br>議し、学校運営への参画・支援・協力を促進する<br>ことにより、特色ある学校づくりを進め、地域に開<br>かれた学校づくりを行います。    | 教育委員会<br>学校教育課  | 0834-22-8542 | 附属機関                      | 地方教育行政の組織<br>及び運営に関する法<br>律       |
| 73 | 周南市教科用図書<br>研究調査協議会           | 周南市立小・中学校で使用する教科用図書の研<br>究調査に関することについて協議します。                                                   | 教育委員会<br>学校教育課  | 0834-22-8542 | 附属機関                      | 義務教育諸学校の教<br>科用図書の無償措置<br>に関する法律  |
| 74 | 通学路安全推進会<br>議                 | 周南市立小・中学校の通学路について、学校及<br>び家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、現<br>状と課題を分析・検証し、安全な通学環境を確保<br>するために、協議し対応を行います。 | 教育委員会<br>学校教育課  | 0834-22-8542 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市通学路安全推<br>進会議設置要綱              |
| 75 | 周南市地域とともに<br>ある学校づくり推進<br>協議会 | 域ぐるみで子供の育ちや学びを支援する質の高<br>い教育支援体制を整備し、コミュニティ・スクール<br>に関する施策の充実や各学校の自立した取組を<br>推進します。            | 教育委員会<br>学校教育課  | 0834-22-8542 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市地域とともにあ<br>る学校づくり推進協議<br>会設置要綱 |
| 76 | 周南市文化・スポー<br>ツ活動推進協議会         | 周南市立中学校における部活動の地域移行に<br>向け、中学生をはじめ、誰もが気軽に生涯にわた<br>って文化・スポーツ活動に親しみ、楽しむことが<br>できる環境構築について協議します。  | 教育委員会<br>学校教育課  | 0834-22-8542 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市文化・スポーツ<br>活動推進協議会設置<br>要綱     |

## 附属機関等の一覧表(令和7年度)

|    | 附属機関等名称               | 目的                                                                 | 事務局            | 電話番号         | 附属機関／<br>附属機関に準<br>ずる機関の別 | 根拠となる法令・条<br>例・要綱名            |
|----|-----------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------|--------------|---------------------------|-------------------------------|
| 77 | 周南市青少年育成<br>センター運営委員会 | 周南市青少年育成センターの運営に関する事項<br>を協議します。                                   | 教育委員会<br>生涯学習課 | 0834-22-8697 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市青少年育成セ<br>ンター運営委員会設<br>置要綱 |
| 78 | 周南市大田原自然<br>の家運営協議会   | 周南市大田原自然の家の基本的な運営方針、<br>整備計画、利用促進等について協議します。                       | 教育委員会<br>生涯学習課 | 0834-22-8697 | 附属機関                      | 周南市大田原自然の<br>家条例              |
| 79 | 社会教育委員会               | 社会教育法第15条により教育委員会が委嘱し<br>た社会教育委員が、周南市の社会教育に関し意<br>見を述べます。          | 教育委員会<br>生涯学習課 | 0834-22-8621 | 附属機関                      | 周南市社会教育委員<br>設置条例             |
| 80 | 周南市人権教育推<br>進協議会      | 基本的人権尊重の精神が正しく身に付くよう人<br>権教育を総合的かつ効果的に推進するために<br>協議します。            | 教育委員会<br>人権教育課 | 0834-22-8620 | 附属機関に準<br>ずる機関の別          | 周南市人権教育推進<br>協議会設置要綱          |
| 81 | 周南市立学校給食<br>センター運営審議会 | 周南市立学校給食センターの運営に関し、教育<br>委員会の諮問に応じ調査、審議します。                        | 教育委員会<br>学校給食課 | 0834-22-8418 | 附属機関                      | 周南市執行機関の附<br>属機関の設置に関す<br>る条例 |
| 82 | 周南市学校給食セン<br>ター給食協議会  | 周南市立学校給食センターにおいて、安心安全<br>でより良い学校給食の提供をするため、献立、物<br>資等について協議、検討します。 | 教育委員会<br>学校給食課 | 0834-22-8418 | 附属機関に準<br>ずる機関            | 周南市学校給食セン<br>ター給食協議会設置<br>要綱  |
| 83 | 周南市立図書館協<br>議会        | 図書館の運営に関し、館長の諮問に応じ審議<br>し、また、意見を館長に報告します。                          | 教育委員会<br>中央図書館 | 0834-22-8682 | 附属機関                      | 周南市立図書館条例                     |
| 84 | 周南市水道事業経<br>営審議会      | 周南市水道事業の経営に関する重要事項につ<br>いて、水道事業管理者の諮問に応じ調査、審議<br>します。              | 上下水道局<br>総務課   | 0834-22-8613 | 附属機関                      | 周南市水道事業経営<br>審議会条例            |